

1 検討の視点

検討のテーマ

区立幼稚園の現状

検討の視点

適正規模

- **区立幼稚園適正配置実施計画（H24.3）**
平成23年5月1日時点で光が丘地区 **4園**の区立幼稚園の充員率が**40.3%**や園児数増加の大幅な増加が見込まれないことから2園閉園。
- **区立幼稚園の適正配置基本方針（R6.3）**
今後の園児数の推移を踏まえた**適正規模**について議論。令和6年5月1日時点で3園の充員率**29.9%**。令和7年度新入園児募集の申込人数は3園で**計38人**。

- 運営する園の適正規模
- **園児数に対して必要な園数（3園を2園にする必要性）**

支援を必要とする幼児

【障害児、医療的ケア児、外国籍】

- 障害児の受入割合は**区立が46.9%（私立が2.6%）**
- 遠方から通園する障害児が多い
- **外国籍の園児**も一定数在籍
- 障害児保育に係る相談件数が増加傾向

- **障害児、医療的ケア児や外国籍児の対応**
- 私立幼稚園との研修や障害児保育のノウハウの**共有方法**
- **相談支援体制**のあり方
- **区立の障害児の受入制限の必要性**
- **身近な所（私立幼稚園）での就園促進（障害の度合いによる受入対応など）**
- 私立幼稚園協会の研修にて情報共有
- 心理相談員などの専門員の配置

保護者ニーズ

【3年保育、預かり保育、給食】

- 現在、保育期間は**2年保育**
- **預かり保育時間**は8時間で、長期休業中の預かり保育は実施していない
- **給食**を実施していない

- 保護者ニーズ（**3年保育、預かり保育時間、給食**、など）への対応
- **3年保育実施（3歳の障害児の受皿・教育提供）（募集定員や障害児割合の上限設定など）**
- **預かり保育時間拡充、長期休暇中の実施給食の実施など**

（参考）公立幼稚園の役割（文部科学省の最終報告（令和6年10月11日））

- 幼児教育の拠点園として、他の幼児教育施設等に関いた研修や公開保育等を通じて、**地域に幼稚園教育要領の趣旨やこれに基づく実践を浸透させる役割**
- 小学校以降との円滑な接続を図るため、域内の**小学校（タテ）と幼児教育施設（ヨコ）**をつなぐ結節点となり、架け橋期のカリキュラムの編成・実践・改善を主導する役割

- 障害のある園児や外国籍等の幼児を含む**全ての幼児**に質の高い幼児教育の機会を**保障する役割**
- 域内の他の幼児教育施設や自治体との人事交流を通じて地域を担う人材、幼児教育を担当する指導主事や教育アドバイザーとして活躍する人材を輩出する役割

- 地域の実情や保護者のニーズ等を踏まえつつ、公立幼稚園における**3年保育や預かり保育の実施**について検討する必要がある